

東京大学研究倫理セミナー

—高い研究倫理を東京大学の精神風土に—

平成 28 年 9 月 7 日、東京大学で研究倫理セミナーが開催されました。東京大学では、9 月 1 日～9 月 7 日を研究倫理ウィークとして、さまざまな取り組みを行っています。研究倫理ウィークは今年で 3 年目を迎え、研究倫理セミナーはウィークの最終日に行われました。セミナーでは、前年度に実施した学生による研究倫理教材コンテスト受賞作の紹介に加え、研究倫理に関する講演や各部局による研究倫理教育、研究不正の防止についての取組事例が紹介されました。

第 1 部 研究倫理教材コンテストに係る講演

<コンテスト受賞チーム代表による講演>

昨年行われたコンテストには 8 チームの応募がありましたが、今回は受賞チームを代表して最優秀賞チームと敢闘賞チームが受賞作品について講演を行いました。最優秀賞チームは、研究倫理教育のための教科書を作成し、教科書には理解した内容をアウトプットするための演習課題も付いています。教科書では、概論から文系分野における研究不正、研究者としてのあるべき態度等が扱われており、完全に不正とは言い切れないグレーゾーンについても解説されています。また、演習課題は発表やグループワークを行って、得られた知識を活用する仕組みになっています。なお、この研究倫理教材コンテストに関連して、9 月 2 日（金）に駒場キャンパスにおいて、研究倫理ウィーク特別企画の一環として「キャリアパスと研究倫理 自分事として語り合おう」が開催されました。

敢闘賞チームは、生命科学に特化した教材の制作に当たり、教員、大学院生など 18 人にインタビューを行った上で、これまでとは異なる視点での教材作成を目指しました。チームでは、これまでの教材は過去の反省や禁止事項から構成されているものが多いと考え、過去の反省に加え、現在の実態に即した場合、どのように行動すべきかといった前向きな視点で教材の構成を考えました。そして「それでも研究は素晴らしい」と研究の魅力を強調する結論としたところに特徴があるとの説明がありました。

参考：昨年の研究倫理教材コンテスト 結果発表

(http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/news/topics/topics_z0705_00004.html)

<講演>

「研究倫理教育について目指すべきもの ―単なる研究不正防止を超えて―」

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 札野順教授

札野教授は、研究倫理教材コンテストの審査委員を務めていたことから、講演の冒頭で受賞チームの発表に触れ、公正な研究活動を前向きに捉えた姿勢を評価しつつも、社会との関わりや社会における科学という視点がさらに必要であることを指摘しました。そして、講演の中で、従来の研究倫理教育は「やってはいけないことや守るべき事」を示す「予防倫理」が中心だったとして、これからは「優れた意思決定と行動」を促す「志向倫理」も重視する必要があると研究倫理教育についての課題を提示しました。

また、NIH（米国国立衛生研究所）は、研究倫理教育は研究者養成の中核的部分であると位置づけており、ORI（研究公正局）の調査によれば、その目的は研究倫理についての知識を身につけるだけではなく、研究公正に関する態度やプロフェッショナルとしての品格の育成、倫理的な感受性や研究実践において倫理問題を見いだす能力の育成、倫理的な問題解決能力を育成することも含まれていると解説しました。そして、これらの能力を高めるためには、オンライン教育だけでは不十分であり、対面での議論が不可欠であると述べました。

講演の後半では、研究倫理教育の実践事例として、金沢工業大学の大学院生を対象とした必修科目「プロフェッショナルとしての倫理と行動設計」を紹介されました。同科目はグループ討議などを通じて、自らが所属する研究室の想定リスクを検討し、公正な研究を推進するためのプログラムを設計・発表する実践的な科目です。グループは異なる専攻の学生の混成となるように編成されます。学生がそれぞれの研究室の実情に合わせて、研究倫理について考えることを通じて、自分の研究室の存在意義や社会との関わりまで深く考察できる授業になっています。

講演の最後に札野教授は、科学技術者倫理の基本原則として「福利(welfare/well-being)」というキーワードを挙げ、技術者は倫理的に仕事をすることによって社会に福利をもたらし、より良い社会づくりへ貢献することによって自分自身も「幸せ」を得ることが重要だと述べました。このような観点から、これからの研究倫理教育は単なる不正防止を超えて、学生・教職員が自身の大学の使命を確認し、社会に貢献するという責任を共有できる規範を確立することが必要であり、それによって「責任ある研究活動」の推進を目指すべきであると「志向倫理」の重要性を説きました。

第2部 公正な研究活動の推進に向けて

<講演> 「科学の健全な発展のために」 研究倫理 e-ラーニングコース

日本学術振興会 家泰弘理事

家理事は講演の冒頭、研究不正をめぐる最近の動きを概観し、文部科学省「研究活動における不正防止への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月）と文部科学省から日本学術会議への審議依頼に対する回答「科学研究における健全性の向上について」（平成27年3月）などの解説を通して、研究活動の不正防止の責任は、個々の研究者だけでなく研究機関、資金配分機関にも生じていることを説明しました。そして、素晴らしい研究活動を守るため、それぞれが責任を持って取り組む必要があると述べられました。

また、研究倫理に関わる最近の動きを受けて、幅広い研究分野に対応する教材の必要性から、日本学術会議と日本学術振興会が連携協力のもと「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」（通称：グリーンブック）が公開・出版され、平成28年4月にはグリーンブックに基づくeラーニング教材「eL CoRE (e-Learning Course on Research Ethics)」が公開されたことを説明しました。「eL CoRE」はグリーンブックの各章に対応した内容となっており、学習の最後にクイズが出題され、正解すると先に進むことができる仕組みです。全ての学習を終えると修了証も発行されます。そして、教材の内容については、今後も改善が進められるとのことでした。

講演の最後に、研究倫理の基本事項の「嘘をついてはいけない（捏造・改ざん）」、「他人のもの（アイデア）を盗ってはいけない（盗用）」、「フェアプレーを心掛けなければいけない」は、社会常識に属することであるとしつつも、学問分野による特性の違いや慣習の違いがあるため、各コミュニティでグッド・プラクティスについての共通理解を作り上げることが重要だと強調されました。そのためには研究者、学生などがそれぞれの立場で考えて実践することに意義があるとして、東京大学が実施した学生による研究倫理教材コンテストを有意義な取り組みと高く評価しました。

<東京大学 部局における取組事例の紹介>

セミナー第2部の後半では、東京大学各部局における取組事例が紹介され、総合文化研究科、情報学環、医科学研究所より報告がありました。

総合文化研究科、情報学環は所属する教員の学問分野の多様性から、共通した研究倫理教育の実施や指針作りなどに苦心しながらも独自の取り組みを行っています。総合文化研究科では、教員を対象とした研究倫理教育を行うため、「科学の健全な発展のために－誠実な科

学者の心得一」(グリーンブック)を利用。各教員にグリーンブックを通読した上で内容を評価し、加えて自身の専攻等にとっての過不足や改定案についての回答を求めるアンケートを行いました。各教員に自身の専門分野の視点から批判的に検討し改善案の提案をしてもらうことで、熟考の上さまざまな意見が出されることとなり、効果的な取り組みになったとの報告がありました。

また、情報学環では教職員と大学院生が一緒になって、次年度の倫理教育プログラムの構築を目指すなどの取り組みが進んでいます。そして、医科学研究所では、近年、臨床研究における「研究倫理」の概念が研究参加者の保護に加え、研究不正防止、利益相反管理等にまで拡大していることに伴い、研究不正防止教育ワーキンググループを設置して、臨床研究特有の事項を考慮しながら、臨床研究に携わる研究者等を支える教育内容の開発を進めています。このように東京大学の各部局では、高い研究倫理を精神風土にするための実践が続けられています。

最後に閉会の挨拶があり、研究倫理教材コンテスト受賞作の紹介、研究不正への対応をめぐる現状、東京大学の各部局における取組事例の紹介など3時間に及ぶセミナーは幕を閉じました。



研究倫理セミナーの様子（場所：東京大学情報学環・福武ホール ラーニングシアター）